7　審査結果の意見・講評

令和７年度下水道事業会計の審査の結果、会計処理や決算事務について、一部に誤りが見られたため、決算書や決算附属書類の修正を求めた。また、決算数値の根拠となる記録等にも疑義が生じる点が散見された。全体として、決算書調製の過程だけではなく、通常業務のあり方やチェック体制に問題があり、内部統制が働いていないと思われる。

決算書類は、年間の経営成績と財政状況を示し、調製後は議会の認定に付されるものであり、極めて重要かつ信頼性が求められる書類である。

組織として事務の適正さを確保するため、決算書類作成にあたってのプロセスを明確化するとともに、組織内の連携を一層深め、牽制機能を発揮する仕組みを構築するなど、確認体制のさらなる強化を図り、適切な内部統制を構築されたい。

(1)　事業概要

下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的として、生活排水などを処理する汚水事業と、市街地に降った雨水を河川に排水するための雨水事業を実施している。

本年度の汚水事業では、計画的に未普及地域への汚水管渠布設工事を実施した。また、中央・南部浄化センターや中継ポンプ場の設備更新などの老朽化対策・耐震化を継続的に実施した。

また、雨水事業として、筒川下流雨水貯留施設の築造や護岸の嵩上げ工事、雨水幹線の整備工事や篠山排水ポンプ場の整備・設備改築工事などの浸水対策を実施している。

財政面では、令和７年４月から、１７年ぶりに下水道使用料を 9.96%増額改定して増収を図るとともに、一般会計からの繰入金については、前年度を上回る 17 億 4,400 万円を確保した。

(2)　経営成績及び財政状態

本年度の総収益は 87 億 1,529 万円、総費用は 75 億 7,469 万 9 千円となり、当年度純利益は、前年度の約 2.1 倍となる 11 億 4,059 万 1 千円を計上した。これは使用料改定による増収に加え、一般会計繰入金の増額や過年度消費税還付金によるものである。

経常収支比率は 117.0%と前年度に比べ 9.4 ポイント改善し、健全経営の水準である 100%を上回っているが、本業の経営成績を示す営業収支比率は 81.4%にとどまり、営業費用を使用料収入のみで賄えない構造は依然として変わっていない。

一方、資本的収入は 47 億 8,152 万円、資本的支出は 87 億 4,155 万 4 千円で、多額の企業債借入れを行っているものの、収入が支出に対して 39 億 6,003 万 4 千円不足している。この不足額については消費税資本的収支調整額や減債積立金の取崩しのほか、内部留保資金で補填している状況であり、資金的に厳しい経営が続いている。

本年度末の企業債未償還残高は前年度比 3 億 133 万 8 千円減の 717 億 4,430 万円となり、前年度に続き残高が減少している。

また、使用料収入と企業債残高の関係を示す企業債残高対事業規模比率※は 908.1%となり、前年度から 140.8 ポイント減と大幅に改善しているものの、前年度の全国平均である 571.7%と比較すると約 1.6 倍と依然として高く、本市の企業債未償還残高が構造的に多い状況に変わりはない。

人口減少に伴う使用料収入の長期的な減少が見込まれるなか、全国平均を大きく上回る多額の企業債未償還残高を抱えている。さらに管渠老朽化率は 4.5%、有形固定資産減価償却率は 26.3%とともに上昇しており、施設の老朽化が着実に進行するとともに物価高騰等による費用も増加する中で、今後、維持管理費及び更新投資の増大が避けられない状況にあり、経営環境は依然として極めて厳しい。

(3)　意見・講評

令和７年４月より、下水道使用料の増額改定を実施することで増収を図り、経営の健全化に努められている。

これまでも、一般会計からの繰入金の適切な額の確保について一般会計財政担当部局との協議を繰り返し求めてきた。本年度の繰入金増額はその端緒として評価できるものの、雨水処理に要した経費の額の積算と普通交付税の算定に基づいた繰入金の確保という観点からは、なお改善の余地が残されている。

下水道事業の安定的な運営には、財政構造の特徴を踏まえた財政基盤の確保が重要であることから、一般会計財政担当部局と繰入金について議論を一層深められ、共通認識のもとで、さらなる経営の健全化に取り組まれたい。

また、経営指標については、下水道使用料改定や一般会計繰入金の増額などにより、ほとんどの指標が前年度から改善しているものの、企業債未償還残高は依然として多額であり、本市の年間下水道使用料収入の約１５年分に相当する。一方で、大規模地震や激甚化する集中豪雨などの自然災害への対応が課題となっている中で、老朽化・耐震化対策や浸水対策に必要な投資も求められていることから、未償還残高の圧縮には相当な年数を要すると思われる。

加えて、近年の金利上昇局面においては、企業債の借入利率の上昇により、新規借入のみならず既存の変動金利型企業債の支払利息の増大が見込まれ、将来的な経営負担となることが懸念される。

このような下水道事業の直面する厳しい経営環境を踏まえ、今後の投資のあり方について多角的に検討されたい。

（注）企業債残高対事業規模比率（%）の算出方法は、

（企業債残高－一般会計負担額）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100　である。